

# 議 事 録

会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会第1回理事会
日 時	期 日：平成30年5月24日（木） 時 間：14時00分～16時00分
場 所	天草市商工会 大会議室
議 事 内 容	
出席者	出席理事：永田章一、松本國雄、濱崎昭臣、山本博、高廣宗明、松本英樹、金子信之、平下豊、崎本弘訓、濱崎宗治、田中光徳、大田安人 11名 欠席理事：馬場昭治、下田昇一郎、一郷幸則、山下修平、松永英也、浜悦男、岩下行也、米田揚昌 8名 出席監事：田崎良輔、福本真一 2名 欠席監事：なし 事務局：赤木聖一、城下聡子、大塚純子、中村彩、吉田綾、濱崎美圭 6名 支部事務局：五和支部担当山下、牛深河浦支部担当山崎 2名 議事録署名者：会長 永田章一 監事 田崎良輔
議 題	別添レジュメのとおり
1. 会長挨拶	<p>みなさんこんにちは。本日は、総会シーズン等いろいろとお忙しい中にご臨席くださり本当にありがとうございます。先ほど濱崎副会長からご案内ありました通り、世界遺産が6月の終わりか7月の始めくらいには正式決定されるのではないかなと思っていますけれども、しっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。世界遺産になろうがなるまいが私たちが取組んできた基本的方針というか、リピート客を増やしていくとか、顧客管理をしっかりしていくとか、そういうことをちゃんとしていかないといけないんじゃないかなと思います。やはり宇土半島とか、長崎もそうですけれど連携をしながらこれからの天草の観光に結びつけていきたいと思っております。世界遺産に認定されて2年3年とたちますと観光客も下がってくるとその付近もふくめて、長期的な戦略も考えながらしていかななくてはならないなということもありますので、しっかりみなさんからご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。本日は総会の議題も入っておりますのでよろしくお願い致します。</p>

(1)平成29年度事業報告並びに収支決算について

(事務局 大塚)

それではご説明したいかと思えます。一応これまでの理事会で事業の概要等をご説明しておりますので、3月時点で追加になった事業を中心に説明をしたいかと思えます。1ページ目をご覧ください。1観光宣伝及び観光客誘致促進。旬のグルメキャンペーンを実施しているんですけども、天草朝食キャンペーンの実績が取りまとめまして朝食利用客16,916名うち認知度が10%となっております。天草冬の夜美鍋キャンペーン。こちらが売上合計が523万円となっております。2ページ目をご覧ください。5月20日まで天草生うに三昧を実施しております、3月末までの実績のほうは約12,440,000円。総会までには5月20日までの実績を取りまとめまして、総会資料にはそちらの実績を載せたいと思えます。あと観光宣伝及びPR活動の積極展開のほう、熊本市、福岡市を中心にキャンペーンに行っております。2ページ下の方イベント支援なんですけれども、各支部を中心にイベントを通じた誘客展開及びホームページ等の開設がっておりますので、こちら2ページ、3ページ目をご覧ください。専門家による素材研究なんですけど、こちらは前回の3回理事会でご報告しました通り4ページ目③番目なんですけれども、世界遺産の先進地白川郷DMOの先進地である下呂温泉観光協会、飛騨・高山コンベンション協会へ3月12日から13日にかけて局長と私と行っております。3観光客受入態勢の整備なんですけれども、こちらの方で新しく実績がまとまりましたのが、②情報媒体の作成でホームページ・スマートフォンの運営なんですけれども、平成29年度の実績が取りまとめました。スマートフォンのアクセス数が伸びているという事と。ホームページのアクセス数なんですけれども、平成28年度のアクセス数より若干落ちてはいるんですけど、原因としましては地震のふっこう割、プレミアム宿泊割引券で販売をホームページを通じてしたところかなと思っております。今期につづき200万アクセスを目指し頑張っていきたいと思えます。5ページをご覧ください。観光関連諸機関との連携事業のほうなんですけど、島の宝観光連盟の設立や天草宇土半島観光連盟の設立。熊本県、鹿児島県、阿蘇との連携を通じて観光宣伝のPR等宣伝を行っております。6ページから15ページまでは各キャンペーンのアンケート結果になっております。こちらは後ほどご覧ください。16ページをご覧ください。特別会計の事業報告をいたします。こちらの方で3月に新しく加わりましたが、旅行商品販売事業収入の中の4番島あじマラソン大会の宿泊手配業務のほうは125名となりました。また島遊びガイドツアーのほうは58名の集客がございました。17ページをご覧ください。業務受託でポルトの指定管理の受託を平成26年度から行っておりますけれども、平成29年度の利用実績のほうは47,611名となっております。天草市からの受託業務をいろいろ受けておまして、天草教育旅行推進事業受託の方でセールス活動を5回、続きまして18ページを見ていただきますと、下見受入対応のほうを5回、受入実績を2件としております。観光宣伝及び観光客誘致促進業務の受託では、メディアを活用した情報発信でソラシドエアのそらたねやクレアトラベラーなどの情報媒体の取材の協力をしていおります。2招

(一社) 天草宝島観光協会

待事業及び誘致活動推進の方ではJR九州及びスカイツーズ旅行会社を中心としまして下見の方に対応しております。3観光ガイドの活用19ページの方なんですけれども、ガイド手配、依頼対応のほうは3月末までの実績が取りまとめまして、天草ぐるっと周遊バスが169回、崎津本渡発着観光バス、びっくあーすに合わせた観光バスですけれども17回、その他一般観光客からのガイドが215回あっております。20ページをご覧ください。ガイド育成講座についてはこれまで説明をしておりましたが、育成講座を受講した45名のうち9名が入会し、今現在ガイド総数58名となっております。5番目の観光資源開発、旅行商品造成支援の業務委託については、旅行商品造成支援の方の実績が取りまとめまして1泊2日以上旅行商品に対して送客実績に応じて助成金を支払っているんですが、こちらが年間1,389名となりました。21ページをご覧ください。同じように長崎と崎津漁港を結ぶ旅客船びっくあーすを利用した天草市への旅行商品に対して助成金を支払っているんですけれども、こちらは航路の利用客数が延べ268名となっております。22ページをご覧ください。

7観光客受入態勢整備事業の業務委託のほうなんですけれども、観光案内所の運営で牛深海彩館2階の牛深観光案内所と下田温泉ふれあい館ぷらっとにおいて観光案内所の運営を行い観光客の方へ情報提供を行っております。年間の案内実績数が下記の表のようになりますので、ご覧いただければと思います。併せまして本渡港のA列車に合わせたお見送り、お出迎え、観光案内の日数が195日となっております。2情報媒体の作成のほうなんですけれども、新たに実績がまとまりましたので23ページの5番顧客名簿の作成のところで、各キャンペーンを通じまして顧客名簿化が3,183名となっております。8番目の観光関連諸機関との連携、外国人観光客誘致事業のほうなんですけれども、外国人観光客の誘致を目指しまして、商談会、招待事業等を実施しております。24ページをご覧ください。オリジナル商品の販売収入では、サンタジャーニーのピンバッジ、またうにのピンバッジ等を当観光協会でも継続して販売しました。5番目に事務局手数料としてアカペラコンサート実行委員会、天草宝島観光協会天草宝島案内人の会の事務局としてチケット販売や、運営、手配などを実施し収入を得たところです。引き続きまして収支決算につきましては、城下チーフより説明します。

(事務局 城下)

まずあの、別にお配りしているA3の紙をご覧ください。平成29年度一般会計正味財産増減計算書の修正がございますので申し上げます。平成29年当初予算一般正味財産期首残高が、左側のグレーにしている933,324円としておりましたが、正しくは修正後隣の7,867,922円でした。差額の6,934,598円につきましては、事業費の予備費6,906,860円と管理費の予備費27,738円を入れさせていただいておりますのでご確認ください。25ページをご覧ください。一般会計の貸借対照表について説明させていただきます。1資産の部、流動資産、現金及び預金12,517,027円、未収会費45,000円、未収金1,960,948円、流動資産合計14,522,975円、保証金2,300,000

円、資産合計16,822,985円、負債の部、流動負債、未払金8,270,428円、流動負債合計8,810,279円、負債合計8,810,279円、正味財産合計8,012,706円、負債及び正味財産合計16,822,985円となっております。26ページをご覧ください。一般正味財産増減計算書1経常増減の部4受取会費5,340,000円、6受取補助金等62,606,000円、7受取負担金1,850,000円、雑収益527,113円、経常収益計70,323,113円、経常費用1事業費68,758,255円、2管理費1,420,084円、27ページをご覧ください。経常費用計70,178,339円、当期経常増減額144,774円、一般正味財産期首残高7,867,932円、一般正味財産期末残高8,012,706円となります。28ページをご覧ください。こちらは特別会計の貸借対照表となっております。1流動資産、現金及び預金3,614,476円、未収金7,399,525円、商品615,757円、流動資産合計11,748,558円、資産合計11,748,558円、1流動負債、未払金4,541,015円、一般正味財産合計7,207,543円、負債及び正味財産合計11,748,558円となっております。29ページをご覧ください。特別会計正味財産増減計算書。1経常増減の部⑤事業収益55,787,709円、旅行商品販売事務手数料3,872,972円、広告収入2,930,200円、ポルト使用料収入3,243,860円、業務受託料収入41,848,557円、その他収入2,700,636円、経常収益計55,787,815円、経常費用1事業費48,654,459円、経常費用計50,327,559円、当期経常増減額5,460,256円、30ページをご覧ください。当期正味財産増減額5,460,256円、一般正味財産期首残高1,747,287円、一般正味財産期末残高7,207,543円となっております。以上です。

(事務局 赤木)

1つ補足をしてよろしいですか。先ほどこちらのA3で別に資料配布した件なんですけれども、こちらに関しまして昨年の予算に関しまして繰越額が確定したときに、本来であれば色をつけております。7,867,922円と記載する必要があったところを、転記ミスをしておりまして、930,324円と転記ミスをしておりました。大変申し訳ございませんでした。こういった数字の管理にいたしましては今改めて、今後このようなミスがないようにこういった形でしていくことがいかという事で協議をして、2度とおきないようにしていきたいと思っておりますので、補足で説明させていただきます。

(会長)

それでは、監事の方に監査報告をお願いしたいと思います。

(監事 田崎)

監事の田崎でございます。監査報告を申し上げます。私達監事2名、私田崎と、福本でございます。

**(一社) 天草宝島観光協会**

す。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の会計及び業務の監査につきまして去る5月15日ならびに本日5月24日にわたりまして天草宝島観光協会事務局におきまして、赤木事務局長他1名の職員の立会いのもとで帳票、関係書類ならびに預金通帳との突合、精査を行いました。監査の結果法令及び定款に従い適切に処理されていましてことをご報告申し上げます。1点ですね、決算報告とちょっと離れますけれども年間通じて今回含めて6回理事会行われておりますけれども、理事様の職務というか職責、職務については定款にあげられておりますけれども、今日出しております出席率の件でございます。私がちょっと気にかかったのはですね、普通理事さんであるとやっぱり理事会があるときは基本的には必ず出席というふうな基本かと思っておりますけれども、年間通じましてですね3名の方が1回以下とちょっとずるけてまして。果たしてどうなのかなと。理事さんの職責として出席していただくのが本来の姿ではないのかと思っておりますのでその辺のご検討をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(会長)

第1号議案の事業報告と収支決算について説明がありましたけれどもご質問等あられる方はいませんか。これまでも何回か説明はしておりますので年度末できちっと数字が出たということでご承認いただきたいということでございます。特にないようですのでこちらを総会に提出させていただきます。

(2)平成30年度第1回補正予算について

(事務局 城下)

資料は32ページをご覧ください。一般会計収支予算書。当初見込みの繰越を差し引きまして6,378,000円を人件費の所の600,000円、委託費、事業費の所に1,000,000円入れさせていただきました。当期収益計が70,265,304円、33ページの経常費用計78,278,000円、一般正味財産期首残高が8,012,696円とさせていただきます。34ページをご覧ください。特別会計の収支予算書になっております。経常収益計59,270,000円、繰越額につきましては、給与手当の部分こちら120,000円事務手数料の部分なんですけれども雑費の方に移した方がいいんじゃないかという税理士からの指導で雑費に移しまして、補正が63,000円となっております。予備費のほうに残りの7,207,543円を補正させていただきたいと思っております。35ページ一般正味財産期首残高が7,207,543円とさせていただきたいと思っております。

(会長)

30年度の補正の期末の金額が決まったので紹介させていただきたいということで報告させていただきました。ご質問ある方はよろしくお願いたします。

(各理事)

**(一社) 天草宝島観光協会**

異議なし

(事務局 赤木)

補足で説明よろしいでしょうか。資料32ページ、33ページをご覧いただきたいんですけども、当初予定では繰越額が1,600,000円ではないかと思込んでいてそれにつきましては、5月に開催した事業委員会でこの繰越額が新たに追加になるのでどうしようかという協議を行いました。一旦事務局案として世界遺産の受け入れ態勢で今非常に業務が煩雑しておりますので、そちらで人件費、時間外等が増える可能性があるということでそちらが人件費で600,000円とさらに委託費で1,000,000円というところで補正案を出させていただいてますけれども、こちらにおきましてはその場ではきまらず今後事業委員会をしていきながらいろいろ出る企画そういったところに使った方がいいんじゃないかというところで、今回委託費の中には1,000,000円を計上しているという所がございます。以上です。

(会長)

特別会計に関しては昨年もだいぶ頑張ったみたいなので、繰越額がだいぶ増えているというところですけども。ご承認いただけますか。

(各理事)

異議なし。

(3)平成30年度通常総会について

(事務局 赤木)

先般の理事会ではですね、6月27日の開催とご案内させて頂いてたんですけども、6月27日が熊本県観光連盟の総会がその日重なりまして、急遽事前には皆様に資料お配りさせていただいたんですけども、平成30年6月25日月曜日の15時から、場所はホテルアレグリアガーデンズ天草で開催をさせていただけたらというふうに思っております。

(会長)

日程は皆さん連絡したのでございますかね。25日で。

(事務局 大塚)

観光功労者表彰についてなんですけれども、36ページ、37ページをご覧ください。各支部に観光功労者穂表彰の推薦をお願いしてたんですけども、今回推薦が上がってきませんでした。正副会長会とかで相談させていただきまして、天草宝島案内人の会がちょうど設立しまして約10年になるのでどうだろうかというところでご提案でございます。36ページをご覧ください。

推薦の理由平成19年8月の設立より約10年間天草を訪れる観光客への観光案内を行い、天草の歴史や文化を地元の人ならではの視点により、地域の魅力を伝えている。同時に会員の資質向上のため情報交換会、研修と後継人材の育成や学校を始めとする地域住民への天草の魅力を伝える活動にも力を入れるなど、地域貢献や観光客の誘致拡大に大きく貢献している。これまでの受賞が第2回天草スゴか人グランプリ、観光の部グランプリを受賞されています。37ページがこれまでの観光功労者表彰された方々の実績になります。

(会長)

これは1つずつ審議いただきたいと思いますが、観光功労者については各支部から推薦がなかったものですから、正副会長会で今年10年になる天草宝島案内人の会を表彰してはどうだろうかということで案があがりましたので、これによございますか。表彰させていただいて。

(各理事)

異議なし。

(会長)

続きまして38ページの役員に承認についてを議題とさせていただきます。説明をお願いします。

(事務局 赤木)

資料は38ページ目をご覧ください。提案理由につきましては、昨年理事の倉本日出雄氏と大田安人氏、大田安人理事におきましては、市役所異動に伴う辞任届が提出されたため、新たに理事候補者2名について諮るものとしたします。また監事の福本真一氏より天草市役所退職に伴い辞任届が提出されておりますので、併せて提案させていただきます。定款を抜粋してありまして、理事につきましては、倉本さんが天草東支部の理事でございました。先般天草東支部の全体会が開催されまして、原田茂氏、現在栖本河童ロマン館の支配人をされております。新しく天草市役所観光振興課課長になられた中村氏を新たに理事として今度の総会で提案をさせていただきたいという所でございます。また監事におきましては、福本監事の後任であります、天草市会計管理者の小田宗雄さんを新たに監事として今度の総会で提案させていただければという所でございます。以上です。

(会長)

只今原田茂氏、中村健一郎氏、それと監事の小田宗雄氏3名のご提案がありましたけれども、よろしいでしょうか。ご意見等ございます方は。

(濱崎副会長)

1ついいですか、実はですね正副会長会が5月の17日だったですかね、私の方から世界遺産登

**(一社) 天草宝島観光協会**

録も確実にしたし一番近い下田温泉の方にも頑張って頂く方にもなんとか1名理事を増やしてもらえないですかと提案をしました。先ほど田崎監事さんからもございましたけれども、出席率がいっぱいいっぱいなんですよね、その中で熱心でもある天草支部は出席率が一番いいもんですからなんとか提案をしたんですけれども、他の支部のこともあるのでそれは総務委員会に委託をするということになりましたので一応ここでご報告を申し上げたいと思います。ここで聞くとはおかしかですけど局長、このパーセントは80とか切り上げるとですか。4分の3は75%になります。5分の4は80%になりますけどね、小さかことばってんですね。嬉しい方に間違っている支部もあります。

(崎本理事)

パーセント出すのであれば正確に出さんとおかしかよ。

(事務局 赤木)

すいません。それに対しては訂正させていただきます。

(田中理事)

今牛深の副会長の方から話が出ましたけれども、今日理事会でございますので一応意見として先ほど下田温泉の理事を1人増やしてほしいという意見が総務委員会で付託ということになったという事を聞いたんですが、世界遺産に向けて西側のサンセットラインの中でも非常に下田温泉エリアは、どうしても宿泊施設が多いですから、私も理事として来ておりますけれども今後展開を考えてみた場合にですね、どうしても天草支部の場合は濱崎理事が1人おりますけれども、できればもう1人増やしてもらった方がより一層の活力的には私的には動いていくんじゃないかなというかんじでおりますけれども、各委員会の中であがってきた後者たちでございますけれども、これで1人増やすということになると理事会の中で検討する余地はないんですかね。

(会長)

正副会長会の中で濱崎副会長さんからこういうことができないだろうかという事で意見が出て、その時に出たものですので今日の議題には入ってませんので、正副会長会だけでいきなり理事会にあげるのかというとなかなかそういうわけにもいかんもんですから、馬場さんもいらっしゃることですので、総務委員会で話あってくださいということ。

(田中理事)

検討はしてくれるということですね。総務委員会で

(会長)

はい。総務委員会で。

(濱崎理事)

ちょっとよかですか。今のに対する意見ですけれども、正副会長会で提案があった中で総務委員会に付託するというよりもまず理事会で提案をして理事会の中で提案して総務委員会に付託しましょうというのが普通なんではないかなと。田中理事さんから提案があったんですけれども、私としても理事会で提案したかったんですが、支部として観光を考えると天草市の中では望洋閣あたりが理事になってないのはおかしいという意見がでるんですよ。なんでなってないのかと。観光を考えると若い人がやっていくべきであって。そういう中ですね。総務委員会の中で濱崎さんをお願いしました。正副会長会でもんでくださいと。で、理事会に諮ってもらえばいいんですけれども、一旦同じ意見で総務委員会の方でおっしゃったものだから、まず総務委員ではかるんじゃなくて理事会の中でもんでからですね、今日私がですね議題のなかでたまたまですね。来年が改選でしょ。今回たまたま理事の候補者1人いらっしゃるし、市のほうからは課長は異動ということでちょうどいいのかなという機会ではないかなと思ったのと、世界遺産は来年じゃない今年の6月からもう始まっていくと思うんですよ。その中で考えてみるときに、天草を考えたら観光宿泊客を増やすなら、世界遺産になってどうするんですかと。目的は集客を増やすことが目的ですよ。集客を増やすということの大前提で行政の金を使っているんなPR活動をやってるわけですよ、もし総務委員会で付託するとなれば来年のことですたいね、できたらこの場で私も事前にアレグリアのオーナーにもお話ししました。それはいいことですよ、最前線の方にがんばってもらうのが一番ですからということで、私が1名手を挙げてくれたのがですね、理事をですね、朝から一郷さんに電話しました。私は今鹿児島にいますと、今電話をもらって私も10分くらい話したんですけれども、まったく濱崎さんと同じ考えだということをもって結構ですよ今日電話で話しましたし、浜悦男さん今日きてらっしゃらないですけどね、浜悦男さんも、今回話す機会があつてですね、当然それは若い人、望洋閣あたりにがんばって入ってもらわないといかんし、たまたま改選があるとなら反対する理由はなんもなかやっかああいいう言い方ですたいね。なんで反対せんばいけんとかって、本人がせんというわけではなくやると言うなら、よかつじゃなかつかというような意見をいただきました。これは嘘ではございませんので、まあここで申し上げるのは提案として、私は理事として今日提案いたします。

(会長)

他にご意見等ございませんでしょうか。

(高廣理事)

今審議頂いた中ですね、正直なところ天草の一番の温泉処ですね、それと全国でも有名だと、なにはともわれ集客率も抜群のものと。その中で若い藤本さんですかね望洋閣を含め若い方がですねあと1枠増やして理事になっていただくのは当然の事と思います。その中でやっぱり総務委員会でなくて理事会で1回話をしたあとにせんといかんって今おっしゃったように来年のことを言っても間に合わんと思うんですよ、やっぱり直近のことですから、世界遺産のこと

は、私は濱崎理事と同意見です。

(会長)

他にになにかございませんか。

(理事 山本)

会員数なんかでもともとは理事の人数とかが決まっていたのではないかなと思うんですが、本渡は4人ですね。いるんですけども、観光というところで見たら本渡は玄関口ではあるかもしれないけど、やっぱり観光地ではないと言われるように下田温泉の天草支部であったり、私は五和ですね、イルカウォッチングだったり観光船だったりイルカとかそちらのほうも3名ずつぐらいにさせていただいた方がいいんじゃないかなと思います。もし理事数がどうのこうのという増減があるというのであれば、本渡も3人でいいんじゃないかなと、本渡が4人である必要もないなと思うのでそこら辺を理事数のバランスがどうなのか、規定がどうなのかがちょっとわかりませんけれども今言われたようにやっぱり、本当に天草の中で観光地であるところですね、そういう所の理事さんを増やしていただいて、やっぱり進めていただくようにした方がいいんじゃないかなと私も思います。

(濱崎副会長)

規定では25名以内になってますけど、現在は21ですかね。

(濱崎理事)

前は天草は3名だったんですよ。どういう基準かわからんですけど2名になったんですよ。たぶんですね、私が意見を言って帰って悪かったなと思うの前5名だったんです副会長が経済部長の入った時は天草町が1人、牛深が1人、市から1人ですね、そして上天草市から1人、本渡市から1人だったですかね、5名の中で私が結局行政が補助金を流す中で行政が執行部の中に入るのはいかがなもんですかと、おかしいでしょうと。監査かなんかともかくそれはちょっとおかしいですよと私が意見を述べた段階で会長を市が1人落として、課長が理事になってきたかなその段階で部長がなってきたですもんね、その段階から3名になったんですよ、うちは3名だったかな、前の部長を知っとったけんがですね。天草町を考えた場合にやはり会員数が五和より若干多いくらいでした当初はですね、今のところかわらんとですよ、やっぱり観光資源が多いから宿が多いから、焼き物がある、大江の天主堂もある、海もあると観光資源多いという事となんやかんや宿で観光客の受入ができるというを考慮していただいて3名になったと思うとですよ。これはやはり自分のことではなくても45~46になってますのでですね藤本にがんばってもらって天草の観光をひっぱっていただいてなんとか、本来であれば私も引退する年ですけどね。

(崎本理事)

**(一社) 天草宝島観光協会**

引退ですか。

(濱崎理事)

前回引退っていったんですが、今の観光協会ですからね。

(松本副会長)

ちょっとよかですか、今理事を減らすことはその地域でよかかどうかわかりませんが、今話聞いとればですね旅館関係が優遇してほしい。なんで観光協会が組織でなっとるかと言えばですね、異業種でなっとるとですよ、そういう中ですね、旅館だけで理事を務めていって、観光が一番力があるとは旅館でしょうけど、他に飲食店、タクシーいろんなところから入ってきておられます。そういうところの意見がですね吸い上げられていないですよ。そういうところもみなさんで考えていただかなきゃいけない。下田に副会長がいらっしやったってことがですね、前副会長は、本渡、牛深、上天草ですね、下天草地域、牛深の、その中でですね1人副会長がでておりました。そういう関係ですね、下田から出ておられた後にですね、永田会長が副会長でしたか。誰か五和町か新和町それか下島から副会長が出た経緯なんです。そういう所ですね旅館関係が理事が増えるっていうのは、確かにいいことだと思いますよ。他に事業所のかたもですねちょっと考えてみてください。タクシーとかなんとかですね、小売店とかそういう商売されている食堂関係とかですねそこらへんもちょっと考えてですね、まんべんなく吸い上げていただくと我々も会費もらいに行つてですね説明のしようがなかですよ。お前らは旅館関係のもんだけが理事しとってっていうような意見もでてくるかもしれません。会員の中から選出されるんですからノーとは言いませんけれども、その異業種の方の意見が出たときにどうするのかそういう事も考えてですね選んでいただければよりいいのではないかと、会長、副会長、理事をどっから出すのは一つも反対はしません。ただ他の異業種の方のことも考えていただきたい。旅館関係ばかりするとなれば、別に組合作つてその中で活動してもらえばよかとですよ。

(濱崎理事)

それは勘違いで旅館だけじゃなくて、新しい理事は旅館じゃありません。逆に私が何を言いたいかと言えば、50年に一度、100年に一度期待をもっている世界遺産ですよ。その中で宿泊をしてもらわないと経済効果とかないんですよ。やっぱりイルカウォッチングの約70%は宿泊に下田なんかを選んでます。そして食事もそうですよ昼食、いろんな魚から材料を仕入れてきてからね、観光だけっていう事じゃなかつたですよ。宿泊客を取り込むことによって他の地域の産業も豊かになっていくじゃないだろうかと、世界遺産の崎津集落をなんとかとかいう中でこれがチャンスだとするのであれば、6月以降なると思うんですよ。そうした場合に受入態勢をしっかりしてただ日本からは増えました。とこうなつたらいかんと思うんですよ。天草五橋の開通でお客さん増えました。下田温泉も、おそらく大矢野、松島もよかと思うんですよ。ただ今は空き家状態ですよ。さみしい状態ですよ。それが生まれたなかで観光という飲食店、お土産店、お

互いに連携をして今後世界遺産に向け手をとってやって行く中で、旅館は旅館でちゃんと受入態勢を整えて、天草の望洋閣、アレグリアあたりがですよリーダーシップばとってもらってやってもらうということが、そうしないと意味がないと思うんですよ。良くはなると思うんですよ、私も期待してますし。私もよくなって、他の人もよくなってもらいたい。他の業種もですね。飲食店とかだダメって言うわけじゃないんですよ。やっぱり恩恵をうけんばいかんと思うんですよ。みなさんに聞いてみますか。今日若い人もおらずですけど。

(会長)

そっちの松本さんから意見を。今の理事を増やすことについて。

(松本理事)

劇的に今度変わらなと思うんですよ。データ見れば3年ぐらいは、宿泊施設は天草にはなかっていう、あんまりないって言われてるけん、アレグリアさんとかまずその辺も賛成です。その理事をあげて取組みも賛成だし、それに先ほどの松本さんの意見も私両方とも賛成というか気持ちはですね。

(金子理事)

あまり難しく考える必要ないんじゃないかなと思うんですけど、定款で理事の数が決まるとって今空きがない状態25人なら25人理事がいてしかしその今度の総会までに理事を増やしたいんだという要望があつたらばそれで理事会でどうしましょうかと。増やしていいんでしょうかと、ただ決めることが問題であって誰が理事になるとかそういうことの問題じゃなからうかなと。

(平下理事)

私も旅館業さんだけとかそういう風には全く考えていないので、望洋閣の現社長の方がわかいけんどうのこうのとかでは全くないんですけども、そういう人達が入ってより活気づいていろんな知恵が生まれていくんであれば賛成したいなと思います。

(崎本理事)

私は理事増やすことには反対しませんけど、世界遺産を取り上げるんだつたら河浦ですよ。河浦の現状をどう変えるか、世界遺産を考える。今の言い方だつたら濱崎副会長の言われたとも世界遺産を踏まえてだつたら今の河浦の現状だと河浦の理事がもうちょっと、これ見たら出席してないときが多いですけど、河浦の理事からもうちょっと変わってもらって。私は河浦には毎月1回は行ってますので、今の現状見たら河浦をどうにかしてもらわんと崎津も、大江の天主堂もありますけどメインはやっぱり崎津になってくると思うし、そこを変えるためにそりゃ天草町も増やしていいだろうし、できれば河浦も一緒に。まあ五和の場合はイルカウォッチングの業者って

うのは今理事には一人も入ってませんが、五和の方は来年イルカセンターができるから今のそれから言ったら一番中心になってもらわんといかんから五和から理事を増やしてもらったらいかなと思いますけど、世界遺産をとってるんだったらやっぱり河浦の整備をどうするかということから宿泊よりもあそこに行って車止める所もないという状態というのは今一番わかってるんですよね。だからそれをまずしていかにいかにし、そうすれば理事を増やしてもいいと思うんですよ。天草町を増やすんだったら河浦ももうちょっときちんどうにかしてもらった方が一番いいかな、協力してもらう人を役員に持ってきてしたほうがいいんじゃないかという気がします。

(濱崎理事)

現況的にですよ、2名の理事さんに出てきてもらって河浦のほうからなんとか理事を増やしてほしいと、世界遺産に向けていろんな取組みをやっていきたいということではないんだから、我々が増やしてほしいと要望して、まず世界遺産ということは目的なんかというと宿泊客の交流人口を増やすというのが最大効率なんですよね。それしかないんです。ただ整備うんぬんということは行政がやっていくことであって観光協会がどうこうではないと思うんですよね。支部から要望がないのにこちらから出ささいというのはおかしいし、お願いします。やりますっていうところもですね。

(濱崎副会長)

さっきの私の言葉も足らんやったかもしれんですけど、世界遺産だから下田をという意味では決してございませんので、世界遺産をこれを千載一遇のチャンスだとそれをなんとか生かすものはいんであろうかということで、松本副会長はだったら河浦っていう話も出ました。残念ながら河浦は悪かったですよね。出席率のあまりにも。出席率の2分の1の、今のところは2名の方の意識改革というか、はっきり言って天草西海岸サンセット協議会もあるんですが出てこらっさんですよ。話を聞いてみるといろんな、岩下さんも会員ですかそういうのであれば1名増やした事によってまた定数の問題で理事会自体が開催できないとなると大変なものですから。今のご意見聞いて下田に限らず五和なんかのイルカの業社さんなんかも入っていただいて議論していただくとはよかですよ。

(崎本理事)

今定数いくつ。

(事務局 赤木)

今の定数が理事選任に関する規則で今現状20名の方が理事、実際倉本さんが21名になってます。それが決まってる推薦数なんですけど本渡が4人、牛深と昨年合併した天草東支部が3名、あとは2名ずつ、それぶらず1名が天草市の観光振興課課長、それで今空きでいうとですねその

定款の25人合わせると3人ふらず、その他会長推薦枠、これ引継ぎ案件ではこれ専務理事が前いらっしやったので、その専務理事の所が以前はここが推薦枠になってたということです。

(田崎監事)

理事の選任はあくまでも総会ですから理事会としては、何名で誰を出すかを総会で紹介する、承認するだけです、実際は理事会で決めていただくわけですから、理事会で話を煮詰めるためには、総会後にお願いをして資料を出していただいて理事会で詰めるというのが段取りかと思うんですけども、今度6月25日が総会ですので新たに加えられるのは私はなんの問題もないと思うんですけども、改めて理事会を今度するのかそのへんかなとは思いますが。

(会長)

今みなさんのご意見お聞きしましたら、1人増やしたほうがいいんじゃないかというご意見があったみたいですので、まさに1名増やすことを前提で、他に天草エアラインだとか交通機関が入ってないわけですね全く、そういうものを含めて総務委員会で付託していただくと。次の総会の日の最初の理事会を集まっていたらどうですかね。

(濱崎理事)

ちょっと意味がわからんとですけど、仮にですよ総務委員会を開くとなった場合は理事会でこの問題をかけんばいかんとですよ。そういう難しいことしないで、理事会が決定しても言い訳ですよ。

(会長)

だから天草町はここで決めると。

(濱崎理事)

他の部分を。

(会長)

他の部分の意見が出てきたからですね、天草町を。

(濱崎理事)

いいえ。私が先ほどから言いたいのは支部から先ほど崎本さんも話したんですけど、道の駅ができるけど後でよかよって話があったんですけど、支部から増やしてほしい、がんばっていきますよというような前向きな意見であれば検討して、こちらからあの人とこの人はどうですかと意見を出しとるならばこれは、

(会長)

だから私が思うのはこの理事会自体が支部からみんなあがってきて各支部の意見でいろいろしていくということで、天草トータルの先ほど松本さんがおっしゃったように交通機関だとか、他の機関だとか、やっぱりいろんな所からの情報を得ながら理事会を進めていったほうが良いと前からそう思ってたんです。

(濱崎理事)

であれば理事の定数を根本的に変えて。

(会長)

それは今回じゃなくてもよかじゃないですか。

(濱崎理事)

旅館業から何名とか、飲食業から何名、それから交通機関からといろいろ選出しないと、今の支部から何名とか決めてあげてくるのも不満ですから。そういうのも含めて、来年は役員改選じゃないですか、それと理事会で提案をして総務委員会に付託をしてそういうふうでいいんじゃないですか。

(田崎監事)

理事さんの業種を考えるとバランスが取れるんじゃないかなと思います。

(会長)

それでは天草町から1人増やすということによございますか。

(濱崎副会長)

五和はよかったですか。

(崎本理事)

五和はまだ支部でそういう話したらんけんが、五和はよか。

(山本理事)

それは総会前の理事会に誰があがってくるかは上がってくるんですね。

(会長)

はい。そうです。

(山本理事)

理事で承認してってことですよね。ここで認めたから誰があがるのかわからんっていうのじゃ賛成できないので、ちゃんと誰をあげてくるかっていうのは

(崎本理事)

総会の時に出してもらってから、何ヶ月かたってからあげてもらっても、

(会長)

いや。総会で理事承認してもらわないと。

(崎本理事)

総会前に1回理事会をするってことですよね。

(会長)

はい。そうです。

(山本理事)

総会の日の前にさすって言わすけん、

(濱崎理事)

総会の前に理事会はするでもんね、役員改選がないけんがせんでもんね。

(山本理事)

今回はないのでですね。総会前に理事に集まってもらって、理事会をしましょうってことなので、その時に候補者の方をあげてもらえるのであればありがたかけど、誰がなるかわからんけんって総会にあげてもらうのも困りますので、

(濱崎理事)

この前から言うように誰じゃなくて、天草支部のほうから1名あげることに承認ば、支部のほうからあげてきますので。

(崎本理事)

今河浦みたいに出席率が悪くなるっていう話が出たんですけれども、出席率が悪いから河浦は世界遺産になるんだから、出席をしてもらう人を理事にあげてもらおうということで執行部のほうで探してもらおうということ体を考えてもらわないといかん。河浦は今の現状で言ったら、今も少しづつ観光客入ってるんですけど行ったとき本当に車止めるところがない、まったく駐車場がな

い状態で来た人もすごく困っていて、そういうのにいろいろ協力してもらえる人を理事にもって  
くるといこと、河浦支部だけに任せるんじゃなくて事務局長はじめとして本所の方で河浦の方  
のそういう人を出してもらえないかというような格好でもいいから、そしたら出席率もよくなる  
でしょ。

(松本副会長)

執行部と事務局長あたりで1回河浦に行って相談ばしてみましようかね。1回時間合わせて相談  
ばしてみましようか。そうせんば、こう言ってばっかりおったってダメやけんが顔ばみてから話ばし  
ましょ。

(事務局 赤木)

すいません。事務局からなんですけれども、理事選任に関する規則というのがございまして、昨  
年変更させていただいて、急遽コピーをしてるんですけれどもまず理事会でこの規則を、天草町  
1名追加と推薦数を変更する場合であればですね、ここを変えていただいて推薦数を3人にする  
っていう形になるんですね、規則でですね。

(山本理事)

今、支部から何名って決まっとるけんそれを1人増やすならこの会則だけを変えんばいかんてい  
うことですよ。

(事務局 赤木)

なので今資料をコピーしてるんですけれども、それで全体会が天草まだ終わられてないですよ  
ね、全体会でその推薦の3人を出していただいて、総会前の2時ぐらいから理事会をさせていた  
だいて、そこで理事会としても承認をさせていただきます。

(濱崎理事)

支部からの推薦というのは、うちは支部の総会というよりも全体会で選びよるとですけれども、  
あの中に書いてある三役の役員だけで選んでもいいし、やり方としては決まってなかつたよ  
ね。ぴっしゃっと全体会開いてするところもあれば、わけわからん人ば選んだりせんしうちはび  
しゃっと決めますよ。

(田崎監事)

その選任規定。決定は理事会じゃないと。今度理事会で選任を決定したがいいのか、同時に決定  
すればいいのか。

(事務局 赤木)

今資料がまだ間に合っていないので、

(会長)

資料ってどういう資料や。

(事務局 赤木)

一応推薦数が各支部決まっていて、天草支部が今2名になっているのでそれを3名に変更する。

(会長)

その3名に変更するってことを理事会で決めんばんと。

(事務局 赤木)

はい。

(会長)

そうすれば規定を変えられっと。

(事務局 赤木)

はい。

(会長)

それを今話よると。

(山本理事)

それをここで決めるなら理事さんが誰か提案して決議事項にせんばいけんやん、先ほど監事さんが言わしたようにその日の理事会で同時にしたらいいんじゃない。3人にするっていう規定をまず承認して、そして新たな理事をするってすれば、ここで決めようとしたらぐたぐたなので。

(濱崎理事)

あと1回理事会を開かんばいけん。

(山本理事)

だから総会の前に1回開きましょうって言いよるとですよ。総会が3時からなら2時から、どうせ30分くらい早よう集まってすればよかじやなかですか。そうせんばここだとすねまた決議せなんといかん。

(濱崎理事)

総会の時に30分はやめに。

(山本理事)

そうです。そうです、総会の時に私たちが30分早めに集まればよかだけの話やけん。

(会長)

理事に関する事で観光協会天草支部が2名ってなったりしますけどもここ3名にするということでご異議ございませんか。

(各理事)

異議なし。

(会長)

はい。それで規定を変えさせていただきたいと思います。

(濱崎理事)

どうもありがとうございました。

(崎本理事)

五和は、来年度改選の時は今2人でどうにもならん状態だから改選のときはどっちみち増員してもらう、河浦は当初意見として出しましてけれども河浦支部から増やしてくれってあがってきて初めて協議されるものですから、理事会にもほとんど来ん状態だからそのまま河浦支部にそのままいってもらったら、できればその観光協会の役員をという形で、それか一番メインになって。

(会長)

それではもう一回お諮りします。決議とってませんでしたので、新しい理事を二方ともう一人はご承認いただけますか。

(各理事)

異議なし。

#### 4. 新規・退会会員について

(事務局 城下)

39ページをご覧ください。新規会員の加入について。定款第7条の規定に基づき入会申込みがあったものについて理事会の承認を得るものである。正会員A n B合同会社、1口10,000円本渡支部、天草炉ばたぼんぼ、1口10,000円本渡支部、瓢六、1口10,000円本渡支部、新日本料理鮪かわ島、1口10,000円本渡支部、賛助会員、株式会社エム・ツー・コ

ーポレーション1口10,000円賛助会員です。退会は報告になります。サトウニット有限会社1口10,000円本渡支部、天草フリート1口5,000円本渡支部、中華風居酒屋桃花1口10,000円本渡支部、第一生命保険株式会社牛深営業オフィス1口10,000円牛深支部、黒船1口5,000円本渡支部、極旨1口10,000円本渡支部、牛深印刷1口10,000円牛深支部、有限会社みしま屋1口10,000円本渡支部、うらた種苗店1口5,000円牛深支部、榎田和寿様1口5,000円牛深支部、牛深観光ガイドの会1口5,000円牛深支部、有限会社野田船舶1口10,000円牛深支部、建友会牛深支部1口10,000円牛深支部、津田水産有限会社1口5,000円牛深支部、みろく葬祭有限会社1口5,000円牛深支部、大山果樹園1口10,000円牛深支部、すしよし1口5,000円牛深支部、賛助会員、株式会社ダイヤ企画1口10,000円、株式会社リバーウェーブ1口10,000円となっております。

(会長)

正会員の4社と賛助会員の1社は理事会の承認が必要になりますのでよろこびますか。

(各理事)

異議なし。

(会長)

はい。では4社と賛助会員1社は会員としてさせていただきます。退会についてこれは報告事項でございますので確認をお願いします。

(山本理事)

これには廃業とかは入ってないんですか、本渡1つ飲み屋さん廃業で退会になってる所がなかったかな。

(事務局 城下)

はい。39ページの一番下有限会社みしま屋さんが

(山本理事)

そこは廃業で、じゃなくて飲み屋さんで

(事務局 赤木)

ちょっと確認します。

(山本理事)

結局やめていらっしやらなくなったので、わからなくなってお金もらいにいけなくて、それでもう廃業にしたところがあって、退会届とかが出てないけどもわからないので、持っていけないのでそれだ退会にしたと思うんですけど、本渡の飲み屋さん。

(事務局 赤木)

ちょっと確認します。

(5)会費について

(事務局 城下)

41ページをご覧ください。会費の額について、2月16日の総務専門委員会に於きまして、宿泊施設が最も恩恵を受けているのご意見がございまして、宿泊施設の収容人員数で1口から10口、宿泊業以外の業者は従業員数で年会費の額を決めてはどうかというご意見がございました。その後3月5日第5回理事会に於きまして会費額について10に分けました。細かく分けすぎということと、修学旅行で民泊を受け入れているところにも入会してもらうようにしてはどうかとの意見もありました。それを受けまして会費額の変更について下の表を作っています。宿泊業は収容人員1名から30人までが10,000円1口以上、収容人員31人から70人までが10,000円2口以上、収容人員71人以上が10,000円3口以上、宿泊業以外の観光業の所が従業員数1名から10人が10,000円1口以上、従業員数11人から30人以上が10,000円2口以上、従業員数31人以上10,000円3口以上その他が10,000円1口以上でいかがでしょうか。今後総務専門委員会を開いて理事会に諮り、平成31年度より変更していければなという風に思っております。

(会長)

この間の正副会長会の際に、この10口を外すようにと正副会長会で決まったと思うとばてん。上限は決めないようになって、20口でも30口でもいいっていう話で。1万から10万って

(事務局 赤木)

これが前回の理事会の補足の説明資料で、わかりづらかったと思うんですけど、この会費額の変更について案だけを今回案として、上限額が今回最低額が最低口数として10口以上という形で事務局案として。

(会長)

2月16日って書いてあるね。

(事務局 赤木)

口数は何口でも。

(濱崎理事)

口数は何口でもいいけど、よけい出したい人もおらんどけんある程度はきめていかんと、何口ってしないと最低しか払わんよ。

(崎本理事)

この最低だったらよかと思うとですよ。

(事務局 赤木)

そこも含めてですね今日の理事会で。

(崎本理事)

その他の所で、5,000円の会員はなかってこと。5,000円の会員さんは10,000円にせんと辞めてもらうってこと。そしたら五和は半分減るよ。それでもよかってこと。

(会長)

それは総務委員会で話ます。

(松本副会長)

それは意見として今度総務委員会で。

(崎本理事)

本渡、牛深をのぞいたらうちはすくなかったですよね、他の所よりかは少なかったですよね、今までの付き合いで商工会の関係でんなら入っとかんといかんって5,000円の会費で入ってもらって、本当はもらいに行くのが気のどかったです。それでも5,000円の会費にしてもらってるところ観光にあんまり関係ない所が半分はありますもんね。それを10,000円に上げろという事は不可能です。そこも考えて審議してもらえば。会費が少なかけんがっていう事であれば全体の会費をあげて行かんば。五和の場合は5,000円の所で関係があるところ、小さいあれにしても旅館とか、いろいろイルカウォッチングとか関係があるところは最低10,000円にしてくれということで全部10,000円に上げてもらったということがあつとですよ。だけん今5,000円にしてるところはほとんど辞めていいですよとこっちから言わんばいけんくなると。

(山本理事)

まだこの規定は決まってないですけども本渡の場合は、

(崎本理事)

今案としてでとるけど、この案に私は反対です。

(山本理事)

本渡の場合は、5,000円は個人会員として店舗名ではなく名前で入ってくださいって今私はしててですね、店舗の名前で

(崎本理事)

今これ見たらそれも含めて5,000円が一つもないから10,000円以上ってなってるからそれはなかってことですよ。

(会長)

これは、事務局案としてだして。

(崎本理事)

だけん私は、この事務局案に反対って

(山本理事)

5,000円以上からってなった方がいいってことですね。ただそのあれは決めないといけないと思いますけどね、規定をですね。

(崎本理事)

楽ですよ、5,000円の所はやめてもらっていいってことは、みんな喜んで辞めますよ。事務局がこういう案自体出す方が私はちょっとおかしいなっていう気がします。反対に、分かっとして出しとるとやろもん、それば。

(事務局 赤木)

一応ですね、総務委員会と前回の理事会でいろいろ出して頂いて非常にここが事務局としてもナ一バスな問題でなかなかこちらからも提示しづらいという状況でございますので、ぜひ理事の皆様と総務委員の皆さんで一回協議を今年度で、もう何年もしている協議であるので、先ほどからの補足でちなみにこれが法人会員の案として出させていただきますので、5,000円で個人会員という枠が別にはあるという状況ではございます。

(崎本理事)

ここに出るとは法人だけのこと。

(事務局 赤木)

法人会員の事業主と個人の方もあわせて5,000円っていう所がいらっしゃる

(崎本理事)

だったら法人会員って書いたらよかたい。法人会員なら法人会員って書いとかなば。私は理事会の時も、総務委員会の時もずっと反対してきとるとたい。

(事務局 赤木)

すいません。そちらが抜けてまして、基本的にはこちらの法人会員が基本観光業というか商売を、事業されている方の会費として事務局案として今回出させていただきました。

(金子理事)

一般的な法人の意味合いが私と事務局さんとちょっと違う形で受けとらずとじゃなかですか。法人ちゅうのは、一般的に会社一式と私たちは思っとるとですよ。事務局さんは観光業に関係してる商売の方を法人という感じで考えとらずような、個人の旅館であっても法人というふうに思っとらず。

(事務局 赤木)

その法人会員と個人会員っていうところの違いが非常に曖昧だったっていうところもございまして、資料の文章が足りないんですけども、今後協議して頂くうえでは事業をされる方の会員さんという所の会費の協議をお願いできればなと思っております。

(濱崎理事)

もうちょっと総務委員で煮詰めないと、この前に話では頭を10万にしてという話があったよな、うちの天草市の旅館を考えた場合ね100名以上泊まれるっていうのは最低がプリンス、アレグリア、望洋閣ぐらい、そうすつと逆に言えば私がうまく線引きしたら70人までっていうと、下田のデータですよ、望洋閣だけが最低の30,000円ですか、他の旅館31人から70人までに入ってしまうとですよ。差がないんですよ、20,000万と30,000万で、わかりますか。年会費が30,000円でどこの旅館も31人から70人に入ってしまうとですよ、ほとんどが、民宿を除いてそうすると20,000円と30,000円しかいなくなるんですよ。

(会長)

今はいくらですか。

(濱崎理事)

**(一社) 天草宝島観光協会**

今は一律ですよ、20,000円かな、旅館組合は20,000円ずつ、ただ旅館をしただけでも20,000円なんですよね、だかい言いたいのはこのやり方でいくと若干10,000円で済むところも出てくるけれどもほとんどがですね31人から70人になってしまうとですよ、旅館は、宿泊はうちは35人しか泊まんけど、望洋閣は200人くらい泊まるとやっかと、あんまりやっかという声が出てきてもおかしくなかかと思うんですよ。そこも考えて、いかにして会費を増やすためにも努力して、調べて、地域に聞いてしないと旅館は集客人員どんなんですか、何名ですかって聞かんで作ってもいかんですよ。

(事務局 赤木)

基本的には事務局案を理事会で出せって言われたので、総務委員会で、その場で決めるのではなく今年度1年かけて

(会長)

平成31年度からですから1年かかってこれをしていくわけですから。

(濱崎理事)

今度の総会では決めんとたいな。それやったらアレグリアなんか100,000円払いよるとに30,000円払えばよかやっか。

(会長)

ぜひアレグリアなみに濱崎理事も100,000円払ってください。

(山本理事)

今回理事から出てきた意見を取っついて総務にかけるわけやろ。総務にかけたとをまた理事会にもってくるっていうことを繰り返して1年かけてするっていうことやろ。その説明がなかけんがたい、ここで決議せんまんとか、こがん案ば出してくるとかってなるけん前もっての説明ばちゃんとしていけばよかし、ヒートアップする途中でたい、すいません。説明不足でしたってことば言えばみんなわからすとたい、ここで決めんばいけんと思うけんがどきとするとたい。1年かけて総務とやり取りしながら理事会の意見もちゃんととるよってことやろ。これば見たときにわあって思う意見はほかにもいっぱに聞いてみればよかたい。総務にかけるわけだけん。総務委員会で腹いっぱい言いたい人はいいけど、総務委員会に入っていない理事さんたちはここでしか言えん訳だけんね、もし意見があるならばいただいて、それをちゃんと事務局がひかえてその案を入れた分を今度総務にかけてもらって総務でもんでからまた理事会に持ってきてもらえばよかことやけん。

(会長)

事務局がこれを出す前に私がこれは出さんでよかつちやかかって言いよったっですよ。この前の理事会で約束したから出すっていうことだったんですよ。

(山本理事)

この1年をかけてしていくってことやろ。

(濱崎副会長)

今おっしゃる通り1年かけてやるっていうのが見えんもんですから、今回の総会って思うんですよ。僕の案んとしては今書いてある案はあくまでも法人会員ですよ、個人会員は1口5,000円からですよという風なことを選択肢の1つに入れて頂いて1年間でもんだらどうかなって思いますが。

(松本副会長)

これは記録として残しといて、今度の総務委員会で話しましょう。いろんな人の意見を聞きながら、各個人の家電話して夢ほたるさんあんたはいくらぐらい会費ば払えるですか。ってそれでいきましようか。

(濱崎理事)

それでよかですたい。これは今度の総会では出さんとですよね。

(松本副会長)

これはたたき台としてこの前出せと言われたから出したわけで。

## (6)委員会運営について

(事務局 赤木)

これも総会に出す資料ではありませんので先に報告させていただきます。これも会費に係る話なんですけれども、先般事業委員会を開催いたしまして、そこでいろいろ意見等が出たんですけれども、補助金をとか委託事業を市から頂いてる関係上ですね毎年9月末までには次年度の予算を計画を立てて天草市の方に提案を行うというスケジュールにこの組織がなってるんですけれども、基本的にはその委員会が編成して事業計画とか予算とかになかなか反映できてないんじゃないかというようなご指摘がありまして、その対策といたしましてその報告に近いんですけれどもこの42ページの下の部分になるんですけれども、今後の対策といたしましては事業予算、支部事業含む予算編成、事業計画に反映できるように今後委員会の実施をしていきたいという風に考えております。2番目に各委員会で柔軟に対応できる予算の確保につきましては、支部予算につきましては、会長決裁枠がございますけれども事業委員会につきましては何か次年度の計画

をその前の段階で承認をしているので突発的なことであつたりそういった新しい事業になかなか取り組む予算がないので現実動かしていくのが厳しいのではないかというような所がございましたので、今後これも委員会で協議しながらですね事業委員会においても柔軟に対応できる予算の確保をできるように来年度の予算計画を立てればという風に思っております。また委員会におきましては、事務局だけではなくて、各事業責任者、担当からの説明、ヒアリング等を行いまして、例えば伊勢えび祭り実行委員会であつたり、井井フェア実行委員会と総務委員会に於きましては各支部の各事業について説明を行い事業の精査と今後の情報共有の強化を図っていきたいという風に思っております。4番につきましては今度の事業委員会で改めて協議をしていただきたいんですけれども、事業委員会においては理事以外の観光関係者、宿泊であつたりイルカウォッチング、交通、飲食、お土産などの関係者を委員に任命することも必要ではないかという案も出ておりますので、これを今後の検討といたしまして報告をさせていただきます。次に43ページ目なんですけれども、今の対策に沿った形で今後のスケジュール案を記載しております。理事会につきましては5月と総会前に開催するということになりましたので6月、9月、12月、3月この期日を目安に開催をしていきたいと思っております。主な議題は右側に記載しております。総務委員会につきましては7月、9月、2月といった形で開催を考えております。平成30年度については会費の見直しについて協議を行っていただければという風に考えております。事業委員会におきましては、7月、9月、2月と4月に開催を行っていただければというふうに考えております。最後にですね事業委員会が開催されたときに出たんですけれども、次年度の予算を半年前にはほぼほぼ確定させているという状況で、それではなかなか事業結果、例えば伊勢えび祭りの売上がいくらだったのか、うに三昧の売上がどうだったのかという近々のデータをもとに事業計画をなかなか立てれないので、最終的には事業委員会の4月の上旬において大枠は決めておいて、当年度の事業予算の最終的な予算調整を少しできるように事業委員会のほうでも協議する必要があるのではないかとこのところで、協議として前回の事業委員会で出されておりますのでご報告させていただきます。

(会長)

今後の運営の在り方について説明していただきましたけれども、何かご意見等ございましたらお聞きしたいと思っておりますが、

(濱崎理事)

事務局にですけれども、委員会2つありますよね。総務委員会、事業委員会、正副の委員長、副委員長いますね、その中でいろんな相談物事を決めるときに事業委員会においては副会長の馬場さんの方が委員長やって私のほうが副委員長やっていますけれども、いろんな観光に関しては、馬場さん優秀ですけれどもね、ある面では観光に関しては私の方が詳しい部分もあるし全然相談もないし、副委員長いらぬ廃止してほしいです。いらぬ。相談事ならなんでも委員長に相談したらいい。全然全く1回も相談されたことないですよ。廃止、廃止。事務局のあり方も考えん

と前の事務局長おったですよ、ものすごい予算に関しては権限がありました。見えないところで事務局がある程度中心にやっていかんとね、だからある程度旅館ていうのは私じゃなくても下田の旅館組合とかですね、牛深だとか宿泊に関していろいろ考えるのであればですよ、まず名前だけじゃなくてなんのためなのかっていうことを考えると委員長だけじゃなくて副委員長も共に相談すべきであると、結果的に事業委員会はね召集する必要がない時があるたい、事業委員会召集せんで委員長に相談する時、だったら副委員長も一緒によかたいて、副委員長って一体なんなのって。決めんちゃよかですたい。そがんとちゃんと肝にめいじとかんばいけんよ。意味わかった。委員会を開く必要はなかたいて。

(濱崎副会長)

副委員長にはなんも相談はなかつですか。

(濱崎理事)

はい。

(濱崎副会長)

だからそれはいらないうてことですか。私の考えは委員長、副委員長一緒に、

(濱崎理事)

そうですよ、それで委員長と副委員長と事務方で話せばよかことですよ。

(松本副会長)

今までは委員長がおれば副委員長はなにかあったときの出ていくということが、今観光協会のほうもそうですよ、会長がなんかあれがあったときに代わって行くのが副会長であるっていうのがあれじゃなかつですか。今まではですよ。今まではです。

(濱崎理事)

いや。違う。ただ正副会長会はなんですか、結局正副会長会開くでしょ。理事会の前には自分の会長の意見だけじゃいかんからその為の副会長の意見を聞くでしょう。

(松本副会長)

それは理事会の前の話であって。

(濱崎理事)

会長が行かんばいけんですよ、代理でも副会長なんだよと。行かないといけないんだから。そういう意味じゃない。全然見当違いな意見ですよ。私が言うのは、ただ1回、1回理事会を開か

なくてもいいように正副会長会したりとか、場合によっては事業委員会開かんでも委員長と副委員長で相談して決めてもいいんじゃないかということをお願いしたいわけで、委員長だけじゃだめですよということをお願いしたいわけで、そのことについては会長事務方についてしっかりと行ってください。

(濱崎副会長)

だったら正副すればよかじゃないですか。委員会的时候に。今おっしゃるのは正副会はちゃんとしとるやっかと、だったら委員会は委員長だけでいいのかということですよ、私は今おっしゃるのに正副の委員会をしていいんじゃないかなと

(濱崎理事)

委員長馬場さんが出れないときに私が出ればいいのかそういう問題じゃないですよ。私が言いたいのは。理解してください。

(会長)

あとはよろこびますか、この件に関しては。

(7)その他

(事務局 大塚)

44ページをご覧ください。今後の主なスケジュールを申し上げます。まず来月なんですけれども、6月10日につぼん丸が本渡港へ寄港する予定になっております。6月25日が当協会の通常総会です。それと先ほどから話題に上っておりますけれども、中東のバーレーンで開催される第42回世界遺産委員会こちらが6月24日から7月4日まであるんですけれども、その中で新規案件となる長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産はたぶん6月29日から7月2日の間で審議されるであろうというところで、その期間中に世界遺産の登録となる予定でございます。6月30日が新和町の立海水浴場にて海開き安全祈願祭の予定です。こちらがただ世界遺産の登録と重なるところがあるのももしかしたら日程のほうに変更になるかもしれません。それと7月11日が第2回の事業委員会をポルトで5時からする予定にしています。7月14日から9月30日までが天草サマースタンプラリーを開催します。7月28日から9月24日までが御所浦で恐竜の島化石採集クルージングを行います。8月21日から12月28日まで天草伊勢えび祭り、9月1日から11月30日までがあまくさ井井フェアの予定になっております。それともう一つA4のペーパーをお配りしてるんですけれども、世界遺産の登録にあわせて天草の崎津集落の方面で定時ガイドをスタートさせます。こちらの期間のほうは6月16日から9月30日までの土曜日、日曜日、祝日の午前中の10時からと午後の2時から料金がお1人500円、所要時間が60分で崎津集落ガイダンスセンターに来ていただきますと予約は不要で1名からご案内をするという形になっております。問い合わせに関しては天草宝島案内人の会ということに

**(一社) 天草宝島観光協会**

なっておりますので、皆様のほうでもお客様への周知をしていただければと思っております。

(事務局 赤木)

補足ですね、クリップで止めてる分の資料をご覧いただきたいんですけども、天草市宿泊施設統計情報調査の実施についての資料なんですけれども、こちら中身については今精査してるんですけども、先ほど事業報告でも下呂温泉視察に行かせてもらったんですけども、下呂温泉観光協会のほうが10年前から宿泊者の人数、人数だけではなくて何県からこういった形の観光手段でこういった予約で、ネットなのか電話なのかどのような形の情報収集かをされておまして、それに基づいて観光の事業計画で戦略を立てられておりました。その際天草市の方とも一緒に行ったんですけども、今後の天草の観光戦略を立てて行くうえで、そのマーケティングに基づいた事業実施が必要になるであろうというところで、天草市観光振興課と天草宝島観光協会連名になっておりますけれども、7月からですね毎月、今まで半年に1回、観光統計を市の方でされていたんですけども、それを毎月実施いたしますという連絡と、事業内容になっておりますので簡単に紹介させていただきます。詳細は天草市観光振興課の方が旅館組合であったり当協会の総会でまた詳しく紹介されるということでございましたので、ご報告させていただきます。

(濱崎副会長)

今年が6月30日海開き。昨日牛深の方で会議に出たんですが、毎年5月にするのに6月じゃ遅いと、どうしようかと思ったんですけども安全祈願祭だけでも各地でする予算はもらえますか。各地では10年に1回しか回って来ないっていう可能性もあるとですよ、今の状態だったら。そうであれば、今まで何十年と牛深5月にしとるとですよ海開きを。このあと6月30日になった場合独自でやっぱりやるべきじゃないかと意見が出たんですね、昨日は今年はずいませんと云っときました、安全祈願祭だけでもすればいいんじゃないかなと思うんですが、各地で、その時の予算はもらえますか。

(濱崎理事)

予算はもらえませんかっていう言い方はおかしかでしょ。予算はどれくらいありますかと聞

(濱崎副会長)

あえてですね私みんなの前で言ったほうがよかと思ってですね、執行部ですから。でもこの場合に6月30日に最悪の場合7月になった場合ですね、一石を投じて考えてもらえたらいいかなって思います。他のところみんなするってなったらみんな必要じゃなかなかって思ったもんですか。

(事務局 城下)

費用弁償に関して1つよろしいでしょうか。今まで毎回会議開催のときにお渡ししてたんですけども、今年度から年度の最後の会議のときにまとめてお渡しすることよろしいでしょうか。

**(一社) 天草宝島観光協会**

(理事)

異議なし。

(会長)

この前の正副会長会で、出席ってなっとなって欠席になった場合に一旦預金から引き出して、また戻さんばいけんってことで事務手数料がかかるから。

(山本理事)

昨日日本渡支部の役員会をやりまして、その中で理事さんから出た意見がですね、世界遺産に決定することはほぼ決まってるじゃないですか、で何かパレードじゃないですけどイベントみたいなものをする予定はないのか、河浦の方でおそういうイベントをする予定はないんじゃないかというようにその場ではお答えをしたんですけども、実際そういう風な情報も私も共有できてなかったし、河浦でできないならばですね別に本渡でもいいじゃないかと、天草あげて決まったらお祭りあげてみんな喜んでるといふうなのをしたほうがいいんじゃないかというふうに言われたものですから、もし他の支部さんで例えば認定されたときになにかイベントというかなにかやられる予定があったらお聞きしたいし、もしそれがないのであれば各支部でそういうのを提案というか、考えていただければなと本渡支部のほうでもなにか声をかけていって観光協会だけでなく、みんなが決まったらおめでとうみたいなやったほうがいいかなと思いましたので、とくにはないですよ。観光協会でも。

(濱崎理事)

同じ意見ですね。私は濱崎さんと会ったときに世界遺産に認定されるときみんな喜びを一緒に、例えば皆さんで決定の瞬間をですよみんなで喜ぶ場所を作ってはどうかと提案したんですけどね。

(山本理事)

みんなどっか行政のところでもらうだけじゃないですか。天草は違うことしたらもっと楽しいんじゃないと言われて。

(事務局 赤木)

一応ですね、パブリックビューイングだけはあるんです。

(大田課長)

時差の関係でどうしても夜中になる。

(事務局 赤木)

通常であれば新理事、新役員の方の名簿を総会資料に入れてから各会員さんの所に事前に配布をするのですが、今回はその部分だけ抜いて当日別紙で資料配布して会員さんには資料をお送りしたいとおもいます。

#### 4 閉会

(松本副会長)

皆さん長時間に渡って出席いただきましてありがとうございました。いろいろ執行部としてもですね舌たらずといいますか、そういうところもあったかと思えますけれども、これから皆さん方とですねいろいろ意見を聞かせていただいてよりよい観光協会の業としてですね進めて行かなかちゃならんと思えます。いろんな意見仮題等あるかと思えますけれども、どうぞ前向きに考えていただくように、またいろんな意見を出し合ってですね、またいろんなイベント等の、また世界遺産になったからって予算が多くもらえるわけでもありません、予算は今まで通りですので、その中で実りある行事ができないのかいろいろ考えておりますのでどうぞよろしく願います。今日は長時間にわたって審議ありがとうございました。